

目次

ごあいさつ	1
招集ご通知	
第28回定時株主総会招集ご通知	2
招集ご通知提供書面	
事業報告	
1. 会社の現況	4
2. 株式の状況	14
3. 新株予約権等の状況	15
4. 会社役員の状況	18
5. 会計監査人の状況	21
6. 株式会社の支配に関する基本方針	21
計算書類	22
監査報告	24
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役6名選任の件	28
第2号議案 監査役3名選任の件	32

第28回
定時株主総会
招集ご通知

ごあいさつ

日本のものづくりを次のレベルへ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。第28回定時株主総会を、2020年3月27日（金）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社は、3次元CADデータ技術を用いて「樹脂を素材とする3Dプリンター」と「金属を素材とする砂型鋳造」の両成型法を利用、発展させながら、製造業を中心に幅広い業種の「試作品」から「最終製品」までの「ものづくり」をトータルサポートすることを主たる事業としております。

また、当社は、ものづくりの在り方を既存の常識にとらわれることなく、新しい在り方を模索し続けており、その挑戦のひとつがブランディング視点を取り入れた会社経営でございます。

かつては、「3K（キツイ、キタナイ、キケン）」と言われた時代もあった製造業のイメージを変えることにより、これまでリーチできなかった業界やマーケット、優秀な人材とのつながりを築き、ものづくりの進化を加速させるとともに、当社の取り組みから生まれたデザインやツールをオープンソース化し、製造業全体のイメージアップや価値向上を目指してまいります。

当社はお客様のご要望を的確にとらえ、ご満足いただける製品をお届け続けるため、今後も適正かつタイムリーな設備投資や新技術の導入を進め、安定した企業基盤の確立と持続的な成長に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2020年3月

代表取締役社長兼CEO

渡 邊 大 知

証券コード 5704
2020年3月11日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号
株 式 会 社 J M C
代表取締役社長兼CEO 渡 邊 大 知

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月26日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2020年3月27日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番15号
新横浜グレイスホテル 4階 サフィア
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 第28期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役6名選任の件 |
| 第2号議案 | | 監査役3名選任の件 |

以 上

◇当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◇本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.jmc-rp.co.jp/>）に掲載しております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがしまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告及び計算書類の一部であります。

- ◇株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.jmc-rp.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◇定時株主総会終了後、株主様向け会社説明会を同会場にて開催する予定です。お時間の許す株主様は引続きご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◇定時株主総会にご出席いただきました株主様には、粗品を贈呈させていただく予定です。

(提供書面)

事業報告

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における世界経済は、米中貿易摩擦や英国EU離脱交渉に伴う混乱等の影響に加え、中国をはじめとする東アジア諸国に景気減速感が拡大したことにより、当事業年度後半から厳しい市況が継続いたしました。国内においても、当事業年度当初は緩やかな回復傾向の継続が伝えられておりましたが、米中貿易摩擦の深刻化に伴い、製造業を中心に不透明感が拡大し、当事業年度後半には市場環境の悪化が顕著となりました。

当社は、製造業を中心に幅広い業種の試作品から最終製品づくりをトータルサポートすることを主たる業務とし、「3Dプリンター出力事業」（3Dプリンターによる試作品、各種部品・商品の製造、販売）、「鋳造事業」（砂型鋳造による試作品、各種部品の製造、販売）、「CT事業」（産業用CTの販売及び検査・測定サービスの提供）の3事業を展開しております。

当社を取り巻く試作・開発市場は、当事業年度後半から、製造業全般を覆う不透明感に加え、国内自動車メーカーの業績不振や大手自動車部品メーカーの事業統合等の複合的影響により、同市場内の案件数が激減いたしました。特に自動車産業界への依存度が高い鋳造事業における業績の浮沈が著しく、売上高の伸張の鈍化が全社営業利益低下の主因となりました。

また、医療機器販売の開始による人件費や販売促進費用の増加、ミーリングセンター（静岡県浜松市浜北区）の翌事業年度の稼働開始に向けた人員採用に関する費用の増加や、新設するマシニングセンタ（金属加工機）の備品・消耗品・什器備品の購買、更にブランドリニューアルに伴う広告宣伝費の増加などが、販売費及び一般管理費が増加する一因となりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高2,809,054千円（前期比8.8%増）、営業利益265,016千円（前期比19.6%減）、経常利益264,087千円（前期比21.9%減）、当期純利益164,396千円（前期比23.4%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(3Dプリンター出力事業)

3Dプリンター出力事業におきましては、「短納期」・「高品質」の強みを活かした営業及び製造に注力し、また、顧客のニーズに最適な試作工法の提案を積極的に進め顧客の拡大を図ったものの、試作・開発市場の案件数が減少するなか、当事業年度後半においては受注が伸び悩み、厳しい業績となりました。更に、当社が当事業年度よりビジネスを開始しております医療機器販売においては、カテーテル被覆保護材「セキュアポートⅠⅤ（アイブイ）」（医療機器届出番号：14B1X10020000001）及び骨折・疾患のある関節又は疼痛のある捻挫等患部を固定するためのギプス包帯「OPENCAST（オープンキャスト）」（医療機器届出番号：14B1X10020000002）の販売の立ち上げが難航し、販売に掛るコストを賄うことができなかったため、当該事業のセグメント利益を押し下げる結果となりました。

一方で、心臓カテーテルシミュレーター「HEARTROID（ハートロイド）」においては、展示会への出展や営業活動により、拍動ポンプによる血流の再現化、顧客ニーズに応じたカスタマイズ化等の付加価値が市場に浸透し、売上高が伸張いたしました。

この結果、3Dプリンター出力事業の売上高は556,655千円（前期比7.0%増）、セグメント利益は111,829千円（前期比10.6%減）となりました。

(鑄造事業)

鑄造事業におきましては、自動車産業界における、短納期、大型化、複雑化、軽量化、精緻化への対応ニーズが益々強くなった一年でありました。このような顧客ニーズに対応すべく、2019年7月にコンセプトセンター第6期棟（長野県飯田市）を稼働させ、砂型3Dプリンター「S-Print」（株式会社ExOne製）や低圧鑄造設備を導入いたしました。

しかし、当事業年度後半から、当社の主要な取引先である自動車産業界の業績不振の影響を受け、試作・開発市場全体の案件数や案件金額が減少し、投資コストが先行したため、好調であった前事業年度と比較してセグメント利益が減少いたしました。

この結果、鑄造事業の売上高は1,833,125千円（前期比14.4%増）、セグメント利益は475,846千円（前期比5.2%減）となりました。

(C T事業)

C T事業におきましては、産業用C Tによる検査・測定サービスの市場が未形成である状況下、高度なデータ作成及び解析技術を駆使し、ミリ／マイクロ／ナノフォーカス／高エネルギーX線というX線の出力における全ての領域の産業用C T装置を状況に応じ使い分け、最適かつ高精度な検査・測定サービスの提供を行っております。当該事業におきましては、試作・開発市場悪化の影響は限定的であったことから、産業用C Tによる検査・測定サービスのリーディング企業である優位性を活かし、業績の伸張を果たしました。

この結果、C T事業の売上高は517,642千円（（前期比6.9%減）、これは、高額である装置販売が当事業年度は1台であり、前事業年度は3台であったため、事業全体の売上高が減少となりました。なお、検査・測定サービスの売上高は前期比で増加しております。）セグメント利益は224,233千円（前期比59.9%増）となりました。

なお、当事業年度の販売実績を産業区分別に示すと次のとおりであります。

3Dプリンター出力事業

セグメント内産業区分	第28期 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)		
	販売件数（件）	販売金額（千円）	比率（％）
卸売業	405	204,527	36.7
電気機械器具製造業	483	71,595	12.8
精密機械・医療機械器具製造業	617	70,122	12.6
専門サービス業 （他に分類されないもの）	291	65,166	11.7
その他の製造業	404	29,408	5.3
輸送用機械器具製造業	82	28,936	5.2
広告・調査・情報サービス業	31	17,572	3.2
一般機械器具製造業	91	13,905	2.5
その他の事業サービス業	91	9,937	1.8
その他	253	45,483	8.2
合計	2,748	556,655	100.0

鑄造事業

セグメント内産業区分	第28期 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)		
	販売件数（件）	販売金額（千円）	比率（％）
電気機械器具製造業	389	719,704	41.5
卸売業	443	433,821	25.0
輸送用機械器具製造業	161	224,957	13.0
鉄鋼業、非鉄金属製造業	116	192,417	11.1
一般機械器具製造業	172	94,904	5.5
精密機械・医療機械器具製造業	64	23,202	1.3
娯楽業	8	20,070	1.1
ゴム製品製造業	15	11,514	0.7
窯業・土石製品製造業	17	6,558	0.4
その他	23	7,605	0.4
合計	1,408	1,734,756	100.0

C T 事業

セグメント内産業区分	第28期 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)		
	販売件数（件）	販売金額（千円）	比率（％）
専門サービス業 (他に分類されないもの)	79	117,673	22.7
電気機械器具製造業	44	104,987	20.3
卸売業	171	89,205	17.2
輸送用機械器具製造業	90	87,681	17.0
金属製品製造業	86	41,651	8.1
精密機械・医療機械器具製造業	14	22,940	4.4
一般機械器具製造業	39	18,434	3.6
鉄鋼業、非鉄金属製造業	20	8,430	1.6
学術研究機関	6	7,835	1.5
その他	38	18,805	3.6
合計	587	517,642	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 産業区分に関しては、株式会社帝国データバンクのTDB産業分類表の中分類に従っております。

3. 販売件数、販売金額及び比率は、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は1,552,542千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当事業年度に完成した主要設備

(3Dプリンター出力事業 本社)

光造形機ATOMm-4000

(鑄造事業 コンセプトセンター)

第6期棟(砂型造形及び低圧鑄造棟)

低圧鑄造設備

砂型3Dプリンター「S-Print」

コールドボックス

(鑄造事業 ミーリングセンター)

建設用地

工場建物

マシニングセンタ(金属加工機)

ロ. 当事業年度において継続中の主要設備の新設、拡充

(鑄造事業 ミーリングセンター)

マシニングセンタ(金属加工機)

ハ. 当事業年度に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当事業年度中に、運転資金として、金融機関より長期借入金として500,000千円の調達を行いました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 25 期 (2016年12月期)	第 26 期 (2017年12月期)	第 27 期 (2018年12月期)	第 28 期 (当事業年度) (2019年12月期)
売 上 高 (千円)	1,477,760	1,629,689	2,582,550	2,809,054
経 常 利 益 (千円)	172,374	28,736	338,266	264,087
当 期 純 利 益 (千円)	119,859	15,906	214,661	164,396
1 株当たり当期純利益 (円)	37.86	3.06	41.15	31.22
総 資 産 (千円)	2,471,322	2,455,280	3,313,307	3,682,235
純 資 産 (千円)	1,814,345	1,831,167	2,063,829	2,254,247
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	348.91	351.61	393.57	426.79

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 2016年8月12日付で株式1株につき400株、2019年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第25期(2016年12月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第28期(2019年12月期)の期首から適用しており、第27期(2018年12月期)の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社が、事業推進上重要課題と認識している点は、以下のとおりであります。

(3Dプリンター出力事業)

①心臓カテーテルシミュレーター「HEARTROID（ハートロイド）」の普及

当社は、心臓カテーテルシミュレーター「HEARTROID（ハートロイド）」の展示会への出展や営業活動により、拍動ポンプによる血流の再現化、顧客ニーズに応じたカスタマイズ化等の付加価値を市場に普及してまいりましたが、更なる市場拡大に向けて、積極的な国内外への営業活動に注力し、付加価値を市場に普及することで収益拡大に努めてまいります。

また、心臓疾患に留まらず、他領域のカテーテル治療にも対応できるトレーニングシミュレーターのプラットフォーマーを目指し、大阪大学循環器内科と協力し、研究開発を継続してまいります。

②医療機器分野への参入

当社は、「高度管理医療機器等販売業・貸与業」、「医療機器製造業」及び「医療機器製造販売業」の許可を取得し、2019年に医療機器の薬事取得を完了した商材について国内販売を開始しました。当該事業の立ち上げに時間を要しておりますが、効率的な営業活動による利益率の改善を図るとともに、当社の技術を活かした製品の製造に繋げるべく、医療機器分野における事業基盤の確立に取り組んでまいります。

(鑄造事業)

①内製化の拡大

当社は、加工工程の生産体制を拡充し、技術的難易度の高い案件ニーズに技術的に対応することと受注獲得を増加させることを目的に、ミーリングセンターを設立いたしました。2020年12月期上半期はその立ち上げに注力してまいります。加工工程を有する受注案件において、これまで外注委託していた案件を内製化することで利益率の改善を図ってまいります。

②航空宇宙分野への参入

当社は、2015年に取得したJIS Q 9100認証の取得と、自動車・産業機械・船舶などの試作品製造で培われた鑄造技術を活かし、航空宇宙分野へ本格参入すべく、生産管理・品質保証体制の強化に努めてまいります。

(C T事業)

検査・測定サービスの市場開拓及び技術普及

当社は、産業用C Tの全ての領域（ミリ／マイクロ／ナノフォーカス／高エネルギーX線）を顧客ニーズに応じて使い分け、ソフト面、ハード面ともに国内最高水準の検査・測定サービスを提供してまいりました。更なる売上高の拡大には、当社の産業用C Tによる検査・測定サービス技術を新規分野へ普及させることが必要不可欠であり、展示会、セミナー、営業活動に注力し、普及を進め売上高拡大に努めてまいります。

(全社)

①人材の確保、育成

変化する事業環境に最適な企業構造を保ちつつ、長期的な成長を担保するために、優秀な人材の確保、育成が急務であります。当社では、3Dプリンター出力事業、鑄造事業及びC T事業、また製造部門と営業部門を横断できるゼネラリスト型の人材と、製造業特有の技術・知識に長けた職人型の人材、上場企業としての相応な管理部門の人材の確保、育成が課題であり、これらに関し中長期的視野で取り組んでまいります。

②ブランドの知名度向上

当社が完成品メーカーの単なる下請けではなく、3Dプリンターと鑄造工法による高品質なもののづくりを行うことや、産業用C Tによる検査・測定において、対等なパートナーとして主体的に関わっていくためには、製品の品質やサービス等に裏付けられたコーポレートブランドを確立していくことが重要と考えております。そのため、営業活動におけるサービスや採用活動において、費用対効果を見極めながら広報宣伝やI R、P R活動を推進させることを課題と認識し、コーポレート・アイデンティティの構築とそのブランディングに取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

事業区分	事業内容
3Dプリンター出力事業	①3Dプリンターによる試作品、各種部品・商品の製造、販売 ②心臓カテーテルシミュレーター『HEARTROID(ハートロイド)』の製造及び販売 ③医療機器の開発、製造、製造販売、販売及び貸与
鑄造事業	下記砂型鑄造工程による試作品、各種部品・商品の製造、販売 ①木型 ②砂型造形 ③砂型鑄造 ④機械加工 ⑤検査・測定
CT事業	①検査・測定サービス ②産業用CT及び関連サービスの販売 ③CTに関するソフトウェア販売

(6) 主要な営業所及び工場（2019年12月31日現在）

名称	事業区分	場所
本社	－	神奈川県横浜市港北区
本社工場	3Dプリンター出力事業、CT事業	同上
コンセプトセンター	鑄造事業、CT事業	長野県飯田市
ミーリングセンター	鑄造事業	静岡県浜松市浜北区
テクニカルセンター	3Dプリンター出力事業	神奈川県横浜市都筑区

(注) ミーリングセンターは2019年11月に竣工し、2020年2月に稼働を開始いたしました。

(7) 使用人の状況（2019年12月31日現在）

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減
3Dプリンター出力事業	23 (6) 名	3 (3)
鋳造事業	81 (7)	20 (4)
CT事業	7 (-)	2 (-)
全社（共通）	23 (7)	6 (4)
合計	134 (20)	31 (11)

- (注) 1. 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門及び企画部門に所属しているものであります。
3. 使用人数が前事業年度末に比べ31人増加したのは、主に鋳造事業の拡大、管理部門強化に係る人員の増加によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2019年12月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	270,000千円
飯田信用金庫	196,000千円
日本生命保険相互会社	100,000千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2019年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 11,840,000株

(注) 2019年1月1日付にて実施した株式分割（普通株式1株を2株に分割）により、発行可能株式総数は5,920,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 5,282,100株（うち自己株式271株）

(注) 1. 2019年1月1日付にて実施した株式分割（普通株式1株を2株に分割）により、発行済株式の総数は2,622,000株増加しております。

2. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は28,800株増加しております。

3. 譲渡制限付株式報酬による新株式の発行により、発行済株式の総数は9,300株増加しております。

(3) 株主数 4,651名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
渡 邊 大 知	1,250,400株	23.67%
鈴 木 浩 之	392,200	7.43
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社	200,000	3.79
渡 邊 商 事 株 式 会 社	184,000	3.48
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社	115,000	2.18
BBH/DBS BANK (HONG KONG)LIMITED A/C 005 NON US (常 任 代 理 人 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行)	86,500	1.64
松 井 証 券 株 式 会 社	58,000	1.10
山 崎 晴 太 郎	48,900	0.93
J M C 従 業 員 持 株 会	45,200	0.86
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCT E PSMPJ (常 任 代 理 人 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行)	44,000	0.83

(注) 1. 持株比率は自己株式（271株）を控除して計算しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 200,000株

野村信託銀行株式会社 115,000株

3. 取締役の「持株数」には、役員持株会における持分株式数を含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません

3. 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議日		2014年7月31日	2015年3月27日	2015年8月5日
新株予約権の数		300個	50個	30個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 240,000株 (新株予約権 1 個につき800株)	普通株式 40,000株 (新株予約権 1 個につき800株)	普通株式 24,000株 (新株予約権 1 個につき800株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに 払込みは要しない	新株予約権と引換えに 払込みは要しない	新株予約権と引換えに 払込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり 100,000円 (1 株当たり125円)	新株予約権 1 個当たり 400,000円 (1 株当たり500円)	新株予約権 1 個当たり 400,000円 (1 株当たり500円)
権利行使期間		2016年7月31日から 2024年7月31日まで	2017年3月27日から 2025年3月26日まで	2017年8月6日から 2025年8月4日まで
行使の条件		(注) 5	(注) 5	(注) 5
役員 の 保 有 状 況	取締役	新株予約権の数 300個	新株予約権の数 30個	新株予約権の数 30個
		目的となる株式数 240,000株	目的となる株式数 24,000株	目的となる株式数 24,000株
		保有者数 2人	保有者数 1人	保有者数 1人
	監査役	新株予約権の数 0個	新株予約権の数 20個	新株予約権の数 0個
		目的となる株式数 0株	目的となる株式数 16,000株	目的となる株式数 0株
		保有者数 0人	保有者数 1人	保有者数 0人

(注) 1. 第1回及び第2回の新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、新株予約権発行時現在は1株、事業年度末現在は800株とする。

ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権割当日後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替える。

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の取得条項

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認されたときは、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

②当社は、新株予約権の割当てを受けた者が前項に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。ただし、この取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
- ②新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- ③新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。

6. 2016年7月15日開催の取締役会決議により、2016年8月12日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。これによって、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

7. 2018年12月5日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これによって、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長兼CEO	渡 邊 大 知	
専務取締役兼COO	鈴 木 浩 之	
取締役兼CFO	篠 崎 史 郎	
取締役兼CDO	山 崎 晴 太 郎	株式会社セイトロウデザイン 代表取締役
取 締 役	長 坂 英 樹	グローバル・トランザクション・パートナーズ 株式会社 代表取締役
常 勤 監 査 役	山 下 芳 生	
監 査 役	村 田 真 一	兼子岩松法律事務所 弁護士 株式会社プラザクリエイト本社 社外取締役 (監査等委員) シュッピン株式会社 社外取締役 株式会社クロスフォー 社外監査役
監 査 役	関 根 修 一	

- (注) 1. 取締役長坂英樹氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山下芳生氏、村田真一氏及び関根修一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役山下芳生氏は、金融機関の支店長を歴任する等、金融法務に関して幅広い知見を有していることから、高い監督能力を期待できると判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。
4. 監査役村田真一氏は、弁護士であり、金融商品取引法、会社法等、法律に関する専門的な知識を有しているため、法務に関して高い監督機能を期待できると判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。
5. 監査役関根修一氏は、品質マネジメントシステム（ISO）主任審査員であり、製造業における品質保証に関する専門的な知識を有しているため、製品の品質保証に関して高い監督機能を期待できると判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。
6. 当社は、社外取締役長坂英樹氏並びに社外監査役山下芳生氏、村田真一氏及び関根修一氏について、株式会社東京証券取引所が確保を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
7. CEOはChief Executive Officer（最高経営責任者）であり、経営全般に関する事項を管掌しております。
8. COOはChief Operating Officer（最高執行責任者）であり、事業全般に関する事項を管掌しております。
9. CFOはChief Financial Officer（最高財務責任者）であり、管理部門業務に関する事項を管掌しております。
10. CDOはChief Design Officer（最高デザイン責任者）であり、デザイン、ブランド・マネジメント、コミュニケーション戦略に関する事項を管掌しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役もしくは監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 (うち社外取締役役)	5名 (1)	104,128千円 (2,700)
監 (うち社外監査役役)	3 (3)	12,480 (12,480)
合 (うち社外役員計)	8 (4)	116,608 (15,180)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2014年7月31日開催の第22回定時株主総会において、年額180百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）と決議いただいております。また、上記報酬枠とは別枠で、2019年3月27日開催の第27回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として年額120百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2014年7月31日開催の第22回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 上表の報酬等の総額には、譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額8百万円（取締役（社外取締役を除く）4名8百万円）が含まれております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

③ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役長坂英樹氏は、グローバル・トランザクション・パートナーズ株式会社代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・社外監査役村田真一氏は、兼子岩松法律事務所弁護士、株式会社プラザクリエイイト本社社外取締役（監査等委員）、シュッピン株式会社社外取締役及び株式会社クロスフォー社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
社外 取締役	長 坂 英 樹	2019年3月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、税務、会計の専門的見地から適宜発言を行っております。
社外 監査役	山 下 芳 生	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、金融法務の専門的見地から適宜発言を行っております。
社外 監査役	村 田 真 一	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に金融商品取引法、会社法等、法律に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外 監査役	関 根 修 一	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に製品の品質保証に関する専門的見地から適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

貸 借 対 照 表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,009,454	流 動 負 債	522,624
現 金 及 び 預 金	298,540	買 掛 金	78,239
受 取 手 形	94,237	1 年 内 返 済 予 定 の	110,204
売 掛 金	282,168	長 期 借 入 金	125,173
商 品 及 び 製 品	31,579	一 ス 債 務	154,863
仕 掛 品	49,211	未 払 金	2,181
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	62,187	未 払 費 用	9,383
前 渡 金	88,486	未 払 法 人 税 等	548
前 払 費 用	29,160	預 り 金	7,086
未 収 還 付 法 人 税 等	9,312	賞 与 引 当 金	26,687
未 収 消 費 税 等	62,185	製 品 保 証 引 当 金	1,846
そ の 他 金	2,471	そ の 他	6,407
貸 倒 引 当 金	△86	固 定 負 債	905,364
固 定 資 産	2,672,781	長 期 借 入 金	455,796
有 形 固 定 資 産	2,557,846	一 ス 債 務	355,406
建 築 物	1,449,678	資 産 除 去 債 務	87,656
機 械 及 び 装 置	105,313	長 期 前 受 収 益	3,314
車 両 運 搬 具	146,152	繰 延 税 金 負 債	3,191
工 具、器 具 及 び 備 品	5,175	負 債 合 計	1,427,988
土 地	58,493	(純 資 産 の 部)	
リ ー ス 資 産	313,986	株 主 資 本	2,254,247
建 設 仮 勘 定	436,310	資 本 金	780,244
無 形 固 定 資 産	42,736	資 本 剰 余 金	767,244
借 地 権	37,798	資 本 準 備 金	767,244
ソ フ ト ウ エ ア	3,387	利 益 剰 余 金	707,127
リ ー ス 資 産	29,206	利 益 準 備 金	1,894
特 許 権	2,415	そ の 他 利 益 剰 余 金	705,233
そ の 他	1,938	圧 縮 積 立 金	2,518
投 資 そ の 他 の 資 産	850	特 別 償 却 準 備 金	18
出 資	77,135	繰 越 利 益 剰 余 金	702,696
長 期 前 払 費 用	20	自 己 株 式	△368
そ の 他	19,262	純 資 産 合 計	2,254,247
資 産 合 計	57,852	負 債 純 資 産 合 計	3,682,235
	3,682,235		

損 益 計 算 書

(2019年 1 月 1 日から)
(2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,809,054
売 上 原 価		1,692,547
売 上 総 利 益		1,116,506
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		851,490
営 業 利 益		265,016
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7	
補 助 金 収 入	6,386	
業 務 受 託 料 収 入	1,851	
受 取 保 険 金	770	
そ の 他	375	9,390
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,316	
そ の 他	3	10,320
経 常 利 益		264,087
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	245	245
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,679	
固 定 資 産 売 却 損	2,687	7,366
税 引 前 当 期 純 利 益		256,966
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	66,722	
法 人 税 等 調 整 額	25,847	92,569
当 期 純 利 益		164,396

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月12日

株式会社 J M C
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 尾 英 明 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 口 靖 仁 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 太 基 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 J M C の2019年1月1日から2019年12月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及

びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月13日

株 式 会 社 J M C	監 査 役 会
常勤社外監査役	山 下 芳 生 ⑩
社 外 監 査 役	村 田 真 一 ⑩
社 外 監 査 役	関 根 修 一 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株式数
1	わたなべ だいち 渡 邊 大 知 (1974年4月2日)	1994年3月 ボクシング プロデビュー 1999年4月 当社入社 2000年9月 当社専務取締役 2004年12月 当社代表取締役社長 2013年10月 経済産業省主催「新ものづくり研究会」委員 2019年2月 当社代表取締役社長兼CEO（現任）	1,250,400株
		【取締役候補者とする理由】 長年にわたり当社の代表取締役社長として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしてきたことから、今後も当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待できると判断したためです。	
2	すずき ひろゆき 鈴 木 浩 之 (1979年8月28日)	2002年11月 有限会社エス・ケー・イー設立 2006年1月 当社と合併 当社専務取締役 2019年2月 当社専務取締役兼COO（現任）	392,200株
		【取締役候補者とする理由】 長年にわたり当社の営業及び製造部門の責任者として、当社の全事業を牽引するとともに、専務取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしてきたことから、今後も当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待できると判断したためです。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株式数
3	しのざき しろう 篠 崎 史 郎 (1965年12月1日)	1988年4月 ガ德里ウス株式会社（現ＡＢＢ株式会 社）入社 2000年12月 ビー・エム・ダブリュー株式会社入社 2001年12月 ハドソン・ジャパン債権回収株式会社 （現 ハドソン・ジャパン株式会社） 入社 ヴァイスプレジデント 2004年7月 ソラーレ ホテルズ アンド リゾーツ 株式会社に出向 2005年6月 同社取締役 2006年11月 スター・ホテル・リート・マネジメン ト株式会社（現ハドソン・ジャパン株 式会社）に出向 2006年12月 同社取締役 2008年8月 同社リート事業本部 シニアヴァイスプレジデント 2010年2月 株式会社パノラマ・ホスピタリティ 入社 ディレクター 2011年11月 モルガン・スタンレー・キャピタル株 式会社入社 2015年2月 いちご不動産投資顧問株式会社（現 いちご投資顧問株式会社）入社 プロジェクト室長 2015年8月 同社 ホテルリート本部管理部長 2018年1月 当社入社 経営企画室室長 2018年3月 当社取締役 2019年2月 当社取締役兼ＣＦＯ（現任）	1,800株
【取締役候補者とする理由】 長年にわたり財務経理分野で培った経験と知見を有し、当社の事業拡大及び経営全般に対する適 切な役割が期待できると判断したためです。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株式数
4	やまざき せいたろう 山 崎 晴太郎 (1982年8月14日)	2006年4月 ビルコム株式会社入社 2008年10月 株式会社まくら（現 株式会社セイトロウ デザイン）設立 代表取締役（現任） 2014年7月 当社取締役 2016年3月 株式会社セイトロウデザイン金沢 取 締役（現任） 2019年2月 当社取締役兼CDO（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社セイトロウデザイン 代表取締役	48,900株
【取締役候補者とする理由】 デザイン・設計の分野及び会社経営で培った経験と知見を有し、また当社のコーポレートブラン ドを構築した実績から、今後も当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待できると 判断したためです。			
5	ながさか ひでき 長 坂 英 樹 (1969年11月27日)	1994年5月 アンダーセン・コンサルティング（現 アクセンチュア）入社 1998年1月 アーサーアンダーセン税務事務所（宇 野紘一税理士事務所 / 現KPMG税 理士法人）入所 2004年9月 株式会社モルガン・スタンレー・プロ パティーズ・ジャパン（現・モルガ ン・スタンレー・キャピタル株式会 社）入社 2007年6月 K B ツヅキ株式会社 取締役 2013年1月 モルガン・スタンレー・キャピタル株 式会社 ヴァイスプレジデント 2017年8月 グローバル・トランザクション・パー トナーズ株式会社設立 代表取締役 （現任） 2019年3月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） グローバル・トランザクション・パー トナーズ株式会社 代表取締役	—
【社外取締役候補者とする理由】 長年にわたり税務・会計分野で培った経験と知見を有し、当社の事業拡大及び経営全般に対する 適切な役割が期待できると判断し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものでありま す。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株式数
6	※ おかもと ひでとし 岡 本 英 利 (1956年6月7日)	1985年 7 月 日本コンピュータ開発株式会社 (現 株式会社アイネット) 入社 1990年 3 月 株式会社ソニープロキュアメントサ ービス (現 株式会社ソニートレーデ ィングインターナショナル) 入社 1996年 9 月 株式会社エルテックス入社 1997年 9 月 同社取締役 2009年 9 月 同社専務取締役 2012年 9 月 同社取締役社長 2014年 1 月 株式会社オン・アンド・オン設立 代表取締役 (現任) 2015年 7 月 株式会社グリーンクロス 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社オン・アンド・オン 代表取締役 株式会社グリーンクロス 取締役	—
【社外取締役候補者とする理由】 株式会社オン・アンド・オンの代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これまでの経験や知見をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 長坂英樹氏及び岡本英利氏は社外取締役候補者であります。
4. 長坂英樹氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、長坂英樹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としており、長坂英樹氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、岡本英利氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、長坂英樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、岡本英利氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員として指定する予定であります。
7. 「所有する当社の株式数」には、各候補者の役員持株会における持分株式数を含めておりません。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	やました よしお 山下 芳生 (1949年8月31日)	1973年4月 日本勧業角丸証券株式会社（現 みずほ証券株式会社）入社 1995年6月 勧角証券株式会社（現 みずほ証券株式会社）茨木支店長 1996年11月 同社浜松支店長 1999年7月 株式会社フレッグインターナショナル入社 2000年1月 亜細亜証券印刷株式会社（現 株式会社プロネクサス）入社 2015年1月 当社社外監査役（現任）	1,600株
	【社外監査役候補者とする理由】 金融機関の支店長を歴任する等、金融法務に関して幅広い知見を有していることから、高い監督能力を期待できると判断し、社外監査役として引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	むらた しんいち 村 田 真 一 (1968年3月7日)	1995年4月 弁護士登録・兼子岩松法律事務所入所 (現任) 2012年6月 株式会社プラザクリエイト(現 株式 会社プラザクリエイト本社) 監査役 2014年2月 株式会社クロスフォー 社外監査役 (現任) 2015年3月 当社社外監査役(現任) 2015年6月 シュッピン株式会社 社外取締役(現任) 2018年6月 株式会社プラザクリエイト本社 社外 取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 兼子岩松法律事務所 弁護士 株式会社プラザクリエイト本社 社外 取締役(監査等委員) シュッピン株式会社 社外取締役 株式会社クロスフォー 社外監査役	—
【社外監査役候補者とする理由】 弁護士であり、金融商品取引法、会社法等、法律に関する専門的な知識を有しているため、 法務に関して高い監督機能を期待できると判断し、社外監査役として引き続き選任をお願い するものであります。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	※ ますだ みつとし 増 田 光 利 (1968年3月27日)	1990年10月 朝日新和会社(現 有限責任 あずさ 監査法人) 入社 1994年4月 公認会計士登録 2001年12月 公認会計士増田会計事務所開設(現任) 2007年12月 株式会社えいえん堂設立 代表取締役 (現任) 2013年4月 一般財団法人林レオロジー記念財団 (現 公益財団法人林レオロジー記念 財団) 監事(現任) 2014年3月 株式会社シー・エス・イー 監査役(現任) 2014年6月 株式会社フジミ 監査役(現任) 2016年3月 株式会社エプコ 取締役(監査等委 員)(現任) 2017年5月 日本アコモデーションファンド投資 法人 監督役員(現任) 2019年6月 Yee Japan株式会社設立 代表取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 公認会計士増田会計事務所 所長 株式会社えいえん堂 代表取締役 株式会社エプコ 取締役(監査等委員) 日本アコモデーションファンド投資 法人 監督役員 Yee Japan株式会社 代表取締役	—
【社外監査役候補者とする理由】 公認会計士として、財務・会計及び税務に精通し、高い専門性と豊富な知見を有しております。これまで培われてきた経験は当社の監査体制の強化に寄与するものと判断し、社外監査役候補者いたしました。			

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 山下芳生氏、村田真一氏及び増田光利氏は社外監査役候補者であります。

4. 山下芳生氏及び村田真一氏は現在、当社の社外監査役であります。両氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって両氏とも5年となります。

5. 当社は、山下芳生氏及び村田真一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、増田光利氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

6. 当社は、山下芳生氏及び村田真一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、増田光利氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、同氏を独立役員として指定する予定であります。
7. 「所有する当社の株式数」には、各候補者の役員持株会における持分株式数を含めておりません。

以上

株主メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日 (株主を確定する日)	定時株主総会 : 12月31日 期末配当金 : 12月31日 中間配当金 : 6月30日
1単元の株式数	100株
公告の方法	電子公告により行います。 公告掲載URL https://www.jmc-rp.co.jp/
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
お問い合わせ	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL: 0120-782-031 (フリーダイヤル)

メ モ

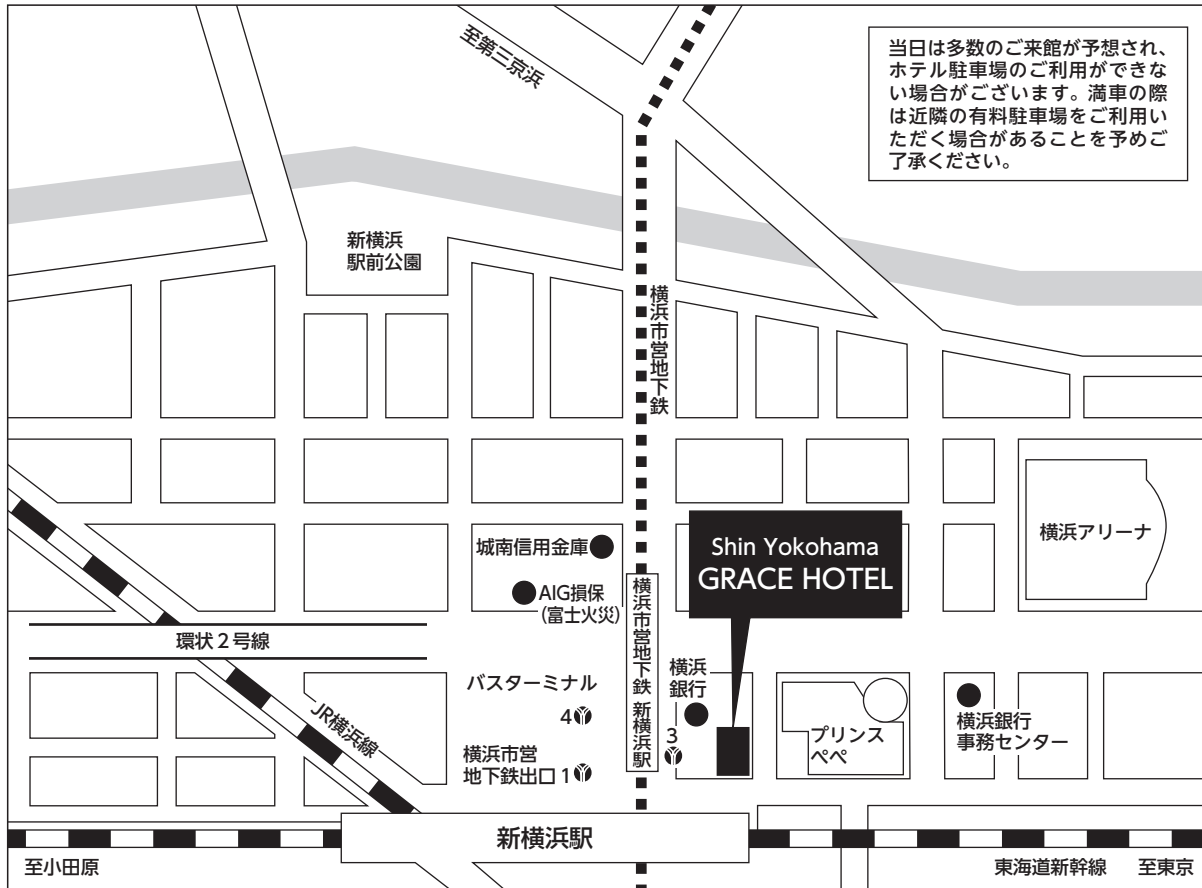
Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場： 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番15号
新横浜グレイスホテル 4階 サフィア
TEL 045-474-5111



交通 JR各線・市営地下鉄 新横浜駅より徒歩3分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。